

2009年度の自立援助ホーム実態調査から見えてくるもの ・・・主に記述式の質問項目の回答から・・・

全国自立援助ホーム協議会調査研究委員会

1) 退居後の支援で必要なことは何ですか (複数回答可)

カテゴリー	計
・アフターケア出来る職員配置 (人とお金)	18
・関係機関との連携 (相談も含めたヘルプ機能、自立支援のネットワーク)	11
・退居後に経済的に困ったときの貸し付け (基金)	7
・退居者のためのアパート (中間施設)	6
・資格取得にかかる金銭的支援	2
・保護者代替の権利 (保証人)	2
・20歳までは、見相の支援が欲しい。	2
・退居時に生活資金の援助が必要	2
・再入居できる体制作り	
・該当者がいない、特にありません。	3
無記入 (66ホーム中)	19

退居後の支援で各ホームが必要と感じていることは、退居後の生活や就労が安定するためのサポート体制、すなわちアフターケアが欠かせないとの共通認識である。しかし、ホームの課題でも明らかのように、職員体制にその余裕がないという実態があるため、アフターケア出来る職員配置 (人とお金) という回答 (18ホーム) になったものと思われる。

また、ホーム単独の努力だけでは限界があるのも事実であり、機関連携の中でケアしていく体制作りが重要との回答 (11ホーム) が出て来るのも当然と言える。

一方、「退居後の支援」での調査項目の回答を見てみると、少ない職員体制の中でも地道に退居後の支援を行っているホームがあるのも事実である。21年度の退去後の支援回数 101回～200回が 10.9%、201回以上が 14.1%である。驚くべきことは、支援年齢のうち 17歳～20歳までの支援が 57.8%は予想されるが、23歳以上の支援が 23.7%もあることである。また「入居者以外の支援数」の調査項目の回答でも、694人にのぼる支援を行っているという数字が出ている。まさに自立援助ホームの真骨頂と言える実践の姿が浮かび上がってくる。

しかしながら現在の雇用状況の厳しさや本人の内面的課題を考えると、退居時、退居後の生活支援金が必要とされるケースが増えていることも事実である。困ったときに利用できる貸付制度や基金を作る等の検討が必要と思われる。また、すぐに就労につなげるのが難しい退居者など緊急時の一時的な生活場所としても利用できる中間施設のようなアパートが必要と考えているホームも多いことがうかがえる。実際何らかのステップハウスを活用しているホームが10ヶ所あることが今回の調査で分かっている。

2) ホームにとってどんな助成があると助かりますか (複数回答可)

カテゴリー	計
・家賃補助	20
・受診券の発行 (病気疾病時の一時金4ホームを含む)	13
・資格取得に係わる金銭的助成 (大学進学時の奨学金含む)	12
・措置費の定員払い (実績に応じた措置費が必要3ホームを含む)	12
・心理カウンセラー等の専門職員の配置 (人件費補助、職員数の増員も含む)	8
・入居時の生活支援金	5
・アフターケア予算	4
・20才以上の入居者への助成金	4
・保護者代替の権利	4
・ステップハウスの助成	3
・就労援助する仕組み	3
・年金、障害雇用制度の整備	3
・公用車の購入助成	2
・被虐待児加算の延長 ・公営住宅の優先入居 ・冬期暖房加算	
無記入 (66ホーム中)	17

措置費以外にどんな助成があると助かるかという質問に対し、家賃補助と答えたホームが20ホームある。これは賃貸物件で運営しているホームが約6割、また家賃を10万円~20万円払っているホームが6割弱もあり、年間120万円~240万円の費用になり、運営費に占める家賃の割合が大きいことを考えると当然と言えるだろう。

また措置費の定員払いや実績に応じた措置費の要望(12ホーム)も多く、「ホームの課題」の質問に、財政の安定と答えたホームが一番多かったことから頷ける。専門職員の配置や人件費補助、職員数の増員という要望(8ホーム)からも運営費の増額は各ホームの重要課題になっている。

入居者にとってありがたい助成は、資格取得に係わる金銭的助成(12ホーム)と言える。ハローワークの最低求人条件は、18歳以上、高校卒業以上、普通免許取得の三つである。しかしながら入居者の学歴が中卒、高校中退を合わせると76.7%であり、また普通免許を取得してくる入居者は殆どいないという状況である。このため、最近では通信制、定時制への通学、高校認定試験を受験させるなどの修学に力を入れているホームも増えてきている。普通免許取得も社会の当然のニーズであるが、その費用を調達できるほど貯蓄が出来ない厳しい実情があるため、それに応える制度が必要と言える。また、親などからの金銭的支援を受けられず、持ち金が全くない状態からスタートする入居者もいるが、ホームや個人が貸し出す方法は出来るだけ避けたいところである。入居時の生活支援金の要望(5ホーム)は、退居時、退居後の生活支援金とともに検討が必要である。

さらには、入居者に対し保障しなければならない重要なことは、医療保障である。親の保険が使えない、児童福祉施設から退所すると受診券が使えない、就労が決まらな収入が得られず、国民健康保険にも簡単に入れないということになる。受診券の発行や病気疾病時の一時金等の要望(13ホーム)は、切実である。

また、注目しなければならない回答の一つに、20歳以上の入居者への助成金(4ホーム)の

要望がある。調査項目の中の「退居の理由」に、規定の年齢に達したからが10.3%の結果が出ている。確かに少ない割合かも知れないが、「20歳になったから支援が出来ません。」というわけにはならないケースもある。継続支援が必要なケースの助成制度は欠かせないのではないだろうか。

その他、アフターケアの予算、保証人の問題、年金、障害雇用制度の整備など、どれも自立援助ホームにとっては、検討が必要なことばかりである。

3) 平成21年度で対応に苦慮した出来事は何ですか (複数回答可)

カテゴリー	計
・自傷行為への対応 (救急病院での治療など)	15
・トラウマやフラッシュバックによる様々なメンタル的 症状 (薬物大量摂取2件含む)	9
・ホーム内での窃盗行為への対応 (地域での窃盗1件も含む)	8
・ホーム内での暴力行為 (退居者の地域での暴力行為1件も含む)	8
・無断外出、無断外泊の対応	5
・無免許運転の対応 (バイク、車)	4
・保護者とのやり取り	4
・ホーム内の器物破損 (気分不安定による行為など)	3
・ホーム以内での男女交際の問題	3
・退居後の重度の事故処理、支援	2
・ホーム内での喫煙問題	2
・退居者との不良交友	
・異性の友人を部屋に入れる	
・緘黙症の入居者への対応	
・援助交際の問題	
・親との金銭問題	
・薬物依存	
・風俗関係の仕事に就いたこと	
・アスペルガー症候群の入居者への対応	
・包丁を持ち出して「死ぬ!」と泣き叫ぶ	
・退居者のゲーム依存の対応	
・児童相談所がきちんとアセスメントしない	
・就労が安定しない入居者の対応	
無記入 (66ホーム中)	20

21年度に各ホームが対応に苦慮した出来事は何ですかという質問に対し、最も多かった回答が自傷行為への対応 (15ホーム)、トラウマ (PTSD)、フラッシュバックによる様々なメンタル的
症状への対応 (9ホーム) となっている。気分不安定の器物破損や薬物依存や包丁を持ち出して…などを加えると、医療 (精神科医) と連携しながらの支援が必要なケースが増えていることがうかがえる。入居者の被虐待経験の有無の調査結果では、身体的、心理的、ネグレクト、性的虐待のいずれかに該当する被虐待児への対応を行っているホームは85.9% (55ホーム) であり、また、発達障がい、知的障がいを持つ入居者を受け入れているホームは全体の4分の3強の49ホームであり、入居前後の専門家によるアセスメントの必要性と専門的知識を持った職員配置や特性に配慮した支援の周知、いわゆるチームワークが必要であることを物語っている。

また、ホーム内での窃盗行為（8ホーム）や暴力行為（8ホーム）は、他の入居者を守るという視点と加害者の表出行動としての受けとめが必要であり、職員の力量が問われるところでもある。しかし、犯罪行為に対してはホームの毅然とした対応が求められるため、時には警察の協力を得ながらの苦渋の決断も必要になる。

無免許運転の対応（4ホーム）、退居後の重度の事故処理（2ホーム）、地域での窃盗行為などは、地域社会への迷惑行為でもあり、その対応には慎重さが求められ、当の本人に対する支援の難しさも伝わってくる。

同じルール違反でも、無断外出、外泊、ホーム内での男女交際の問題、異性の友人を部屋に入れる、喫煙問題などは、ケースによって対応の仕方が違うだろうし、ホームによってもその対応の違いがあり、情報交換が必要と思われる。保護者とのやり取り（4ホーム）についても、修羅場をくぐってきている先輩諸氏からの助言を得ることも重要ではないだろうか。退居者のゲーム依存や援助交際の問題、携帯にまつわる問題などは昨今の旬の話題であり、事例発表の機会や今後は事例集の作成なども必要と思われる。

4) ホームの課題は何ですか（三つに絞っての回答）

カテゴリー	計
・ 財政の安定	20
・ 常勤職員の増員（非常勤、ボランティアの増員4件を含む）	11
・ 就労先の拡大	11
・ 職員の専門性の向上	9
・ アフターケアの強化	9
・ 就労が難しい入居者への支援	8
・ 建物の修繕（建物の環境改善3件を含む）	7
・ 人材確保（職員の定着化1件を含む）	7
・ 職員の待遇条件の向上（人件費）	7
・ 職員間のチームワーク	6
・ 入居者の増加	5
・ 勤務形態の整備	4
・ 法人のシステムの整備	4
・ スタッフの世代交代	4
・ 発達障害の受け入れ	3
・ ルール、約束事の周知（ルール等の見直し1件を含む）	3
・ 20歳以上の支援	3
・ 修業支援（主に高校通学）	2
・ 行政、児相との密な関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者と同じ手当、年金の制度 ・ 利用者の貯蓄不足 ・ 生保につなげたその後の支援 ・ アパート保証人の問題
・ 男女受け入れの問題	
・ 退居後の生活の安定化	
・ 職員のメンタルヘルス	
無記入（66ホーム中）	7

ホームの課題は何ですかという質問に対し、財政の安定（20ホーム）、職員の増員（11ホーム）、職員の待遇条件の向上（7ホーム）と回答したホームが圧倒的に多い。アフターケアの強化（9ホーム）、人材の確保（7ホーム）、勤務形態の整備（4ホーム）を加えると、ホーム運営の安定化と支援サービスの質の向上が大きな課題ということになる。実績をつくらなければ、入居者の増加（5ホーム）にもつながらず、財政の安定は難しい状況となる。調査項目の中の「ホームの運営費」の回答を見ると、6名定員のホームの21年度の運営費500万未満が4ホーム、1000万未満が4ホーム、1000万～1200万未満が4ホームであり、1600万未満のホームは19ホームとなっている。同じく6名定員のホームの「人件費」の回答を見ると、400万未満が4ホーム、400万～700万未満が3ホーム、800万未満のホームは10ホームであり、900万～1200万未満が17ホームとなっている。6名定員のホームの人件費以外の運営費は、どうやっても600万前後は必要とされる。ちなみに全国自立援助ホーム協議会制度政策委員会で自立援助ホーム職員給与国基準に基づき、定員6名のホームの最低基準の職員3名分（児童指導員2名と補助員1名）で約10,240,000円が必要となると算定している。6名定員のホームの運営費の最低条件は1600万以上となり、単純には比較できないが、調査無記入ホームも加えると、半数近くが苦しい運営を強いられている現状が浮かび上がってくる。

また、21年度で対応に苦慮した出来事の上位を占めていた重篤な虐待などが起因してのトラウマや発達障がいなどが起因しているものも含めたメンタル的症狀への対応など難しいケースが増加している中、職員の専門性の向上（9ホーム）、職員のチームワーク（6ホーム）など前述した職員、職員組織の質の向上が大きな課題となっていることが分かる。新規ホームが増える中、様々なケースに対応できる体制作りとホームの身の丈にあった受け入れ方も重要といえる。さらには、今後の課題としては、難しいケースは、児童相談所等の専門家によるアセスメントを入居前後に行うことを義務づけるなど、自立援助ホームにあった自立支援計画の策定が余儀なくされるであろう。人材確保や職員の世代交代も切実な課題であり、勤務形態の整備、職員のメンタルヘルスへの対応とともにホーム自体の継続が問われることになる。

入居者支援への課題としては、昨今の経済不況のあおりもあり、就職先の拡大（11ホーム）や就労が難しい入居者への支援（8ホーム）となっている。企業は、即戦力の人材を求めており、内面の課題を抱えている入居者を「育成」という視点で採用してくれるほど余裕はないのが現実である。しかし、企業が理解できるような調整機能、コーディネートできる機関（就業支援制度等）も出てきており、ますます機関連携が重要な鍵を握っている。今後、自立援助ホームが活用できる福祉、教育、司法、保健医療、雇用のネットワークの整備を図る必要があり、その情報の共有も重要と言える。

＜平成21年度実態調査を実施して調研として感じていること＞

今回の実態調査は、全国自立援助ホーム協議会調査研究委員会が行うはじめての大きな調査である。新規ホームが増える中、各ホームの運営実態を浮き彫りにし、制度政策委員会に反映させる基礎資料となること、また、自立援助ホームの実態が統計処理され、対外的に分かりやすく数字で示すことが出来る資料となること、さらには、各自治体の様々な助成や有益な制度の情報を共有し、各々の自治体においても折衝、要求する場合の基礎資料となることなどを目的に実施したものである。

記述式の質問項目の回答からでも見えてきたように、各ホームの現状と課題が浮き彫りになったことは間違いない。とりわけ、ホーム運営の安定と支援サービスの質の向上が最大の課題であることが明確になったのではないだろうか。自立援助ホームの真骨頂である退居後のケアを地道に行っているホームも多いが、一人勤務のホームが全体の5割以上あり、常勤職員の宿直の14%が月15回以上という厳しい勤務実態からすると、退居後のケアは容易ではないということをお話している。各ホームの半数が人件費を抑えながらの運営であることも今回の調査で分かっているが、反面、重篤な虐待や発達障がい、メンタル的症を抱えている困難ケースも増えており、ますますチームワークも含めた専門性が問われていることも明らかである。

多岐にわたるニーズに応えるべく援助技術力や生活力を備えた人材をどのように確保し、育成するのが切迫した課題であると言えよう。

また困難ケースの受け入れ方やアセスメント、カンファレンスの体制の整備も欠かせないのではないだろうか。しかし、今回の調査では、新規ホームにとっては回答出来ない項目もあるなど結果として無記入ホームが多かったこともあり、調査項目によっては結果の精度の問題があることも事実である。

調査項目や調査内容において、誤解が生じやすいものや解釈が難しいものもあり、また統計処理しづらい項目もあるなど、あらためて検討し整理する必要があると考えている。

最後になりますが、各ホーム、日々の生活の営みだけでも大変忙しく、また様々な出来事の対応で追われる日々でもあり、そのような状況の中で実態調査に協力していただいたこと、心よりお礼申し上げます。

今後においても、協議会として実施するアンケートや調査に関してのご協力をお願いし、調査研究委員会からの報告とします。